

平成31年度 子育て推進課主要事業

1. 第2次鶴岡市総合計画（項目抜粋）

第2章 市民一人ひとりが生涯を通じて安心して健やかに暮らすことができる健康社会を形成します。

第1節 子どもを産み育てやすい環境の充実

- (1) 子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援
- (2) 子育て世代の負担軽減
- (3) 未就学児童の教育・保育の充実
- (4) 仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進

2. 主な施策

(1) 子どもや保護者に寄り添ったきめ細やかな支援

- ①子育て世代包括支援センターによる切れ目のない支援
 - *母子保健施策と子育て支援施策の一体的提供。
 - *「子ども総合相談窓口」による幅広い相談への対応。
- ②発達障害児や発達に課題を抱える児童の家族や保育者等の支援
 - *保護者等研修会、保育園等の巡回訪問指導、発達相談等の実施。
- ③ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進
 - *児童扶養手当の支給。
 - *母子父子自立支援員の配置による、ひとり親家庭の全般的な相談への対応と、各関係機関との調整。
 - *自立促進及び生活の向上に向けた各種給付等の支援。
- ④児童虐待への早期対応及び支援体制の強化
 - *鶴岡市要保護児童対策地域協議会による適切な支援の実施。
 - *児童虐待防止のための啓発、研修会の実施。
- ⑤子育て支援拠点の機能充実による子育て不安解消や孤立化の防止
 - *子ども家庭支援センター、子育て広場（まんまルーム）、地域子育て支援センター、児童館等の相談機能の強化。
 - *子ども家庭支援センター事業の充実（開設10周年記念事業等）。

(2) 子育て世代の負担軽減

- ① 国の幼児教育・保育の無償化の実施(3歳～5歳他 10月以降)。
- ② 第3子以降の保育料の無料化の実施。
 - *他、中学生以下の医療費の自己負担の全額助成、第3子以降の小中学生の給食費の無料化等。

(3) 未就学児童の教育・保育の充実

①幼稚園、保育園、認定こども園等の環境整備

- *長時間保育、一時預かり、病児保育、発達障害児保育等の実施
- *公立・民間保育園等へのエアコン整備等の実施及び支援
- *南部保育園の移転改築（発達支援室・相談室、病児保育室、一時預かり室等整備）
- *民間保育園新改築の支援（定員増、病児保育実施等）

②自然体験を通した豊かな感性と健康な心身の育成

- *つるおか森の保育事業

子どもたちが地域の恵まれた自然環境での体験を通じて、豊かな感性や健康な心と身体を養うことができるよう自然体験プログラムの開発や実践等を行う。

(4) 仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成の推進

①保育所等及び放課後児童クラブの量と質の充実

- *公立・民間保育園等の整備による定員拡大の推進。
- *放課後児童クラブ（学童保育）の運営支援。
- *新放課後子ども総合プランの推進（放課後子ども教室・放課後児童クラブの連携の推進）

②家庭と仕事の両立を支援する相互援助の推進

- *ファミリー・サポート・センター事業の充実

ひとり親世帯への支援。「まかせて会員」増加への取り組み

③子どもたちへの学習機会の提供

- *子どもの学習支援事業

低所得世帯・ひとり親世帯の小・中学生を対象に、地域ごと（鶴岡・藤島・羽黒・櫛引・朝日・温海）に週に1回無料の学習教室を実施する。

(5) その他

①女性相談員の配置

女性相談員（母子父子自立支援員兼務）を配置しDV相談、婦人保護を行う。

②第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画の策定

教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保と円滑な実施のために、就学前児童がいる全世帯を対象にニーズ調査を行い、第2期鶴岡市子ども・子育て支援事業計画を策定する。